

2018年10月12日

【格付維持】

奈良県

発行体格付： AA [格付の方向性： 安定的]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

県北部を中心に大阪のベッドタウンとして発展し、県民の生活水準は総じて高い。3つの世界遺産をはじめ多くの文化財と豊かな自然に恵まれる。東大寺や興福寺など奈良公園周辺から平城宮跡にかけて、奈良市のメインストリート周辺を一体的・統合的に整備するプロジェクトを進めている。周遊・通年型観光地として魅力を高めることで経済の底上げが期待できる。コンベンションセンターや国際級ホテルは既に着工しており、2020年には国賓クラスが出席する国際会議も開催可能となる。京都と和歌山を結ぶ京奈和自動車道の整備によって、奈良から京阪神や名古屋への利便性が高まる。

「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県の実現には、健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識に立ち、「行政経営改革推進プログラム」に取り組んでいる。法人関係の税収が少ないことから財政運営の自主性は相対的に低いが、投資・消費・雇用が県内で循環する経済活性化に向けた施策を展開している。法人二税は増加し、交付税措置のない県債残高は減少が続く。荒井正吾知事の下、引き続き堅実な行財政運営がなされるとみている。

【格付対象】

発行者：奈良県

| 名称 | 格付 | 格付の方向性 |
|-------|---------|--------|
| 発行体格付 | AA (維持) | 安定的 |

| 名称 | 発行総額 (億円) | 発行日 | 償還日 | 格付 |
|-----------------------------|--------------|-------------|-------------|---------|
| 平成25年度第1回公募公債 | 100 | 2013年11月29日 | 2018年11月29日 | AA (維持) |
| 平成26年度第1回公募公債 | 100 | 2014年11月28日 | 2019年11月28日 | AA (維持) |
| 平成27年度第1回公募公債 | 100 | 2015年11月30日 | 2020年11月30日 | AA (維持) |
| 平成28年度第1回公募公債 | 100 | 2016年11月30日 | 2021年11月30日 | AA (維持) |
| 平成29年度第1回公募公債 (20年・定時償還) | 100 | 2017年09月20日 | 2037年09月18日 | AA (維持) |
| 平成29年度第2回公募公債 (5年) | 100 | 2017年11月30日 | 2022年11月30日 | AA (維持) |
| 平成30年度第1回公募公債 (20年・定時償還) | 100 | 2018年09月20日 | 2038年09月17日 | AA (維持) |

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

信用格付に関わる事項

| | |
|----------------------------|--|
| 信用格付業者 登録番号 | 株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。 |
| 主任格付アナリスト | 中野 達夫 |
| 信用格付の付与について 代表して責任を有する者 | 住田 直伸 |

| | |
|------------|---------------------------|
| 信用格付を付与した日 | 2018年10月09日 |
| 主要な格付方法 | 地方自治体の格付の考え方 [2016.03.10] |

上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html

評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html

格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html>

| | |
|-------|-----|
| 格付関係者 | 奈良県 |
|-------|-----|

注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。

| | |
|------------|---|
| 利用した主要な情報 | 政府を含む公的機関が作成した財政・経済資料 |
| 品質確保のための措置 | 政府を含む公的機関が作成した、またはそれに準じた信頼性が確保されている資料であること。 |
| 情報提供者 | 格付関係者 |

信用格付の前提、意義及び限界

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。